

年 月 日

ユマニテク短期大学長 様

(取引業者名)

印

科学研究費助成事業（科研費）に係る誓約書

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）(平成26年2月18日改正)において要請されている、研究費の適正な運営を図るため、取引業者として、以下の事項を遵守することを約束します。

記

- 1 ユマニテク短期大学が定める規則や科研費ルール等を遵守し、不正に関与しないこと
- 2 ユマニテク短期大学が行う内部監査等において、取引帳簿の閲覧、提出等の要請に協力すること
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- 4 ユマニテク短期大学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること